

## 第11回 練馬まちづくりセンター運営協議会 議事要旨

日 時	平成22年5月24日（月曜日） 18:30～20:30
場 所	センタービル3階 会議室
出席者	委員 小泉秀樹、久村克彦、伊東利孝、大内靖夫、小口深志、竹谷恭子、 篠山俊夫、福辺邦男 ※順不同・敬称略（欠席：阿部委員、田島委員） 事務局 石川貴洋、石井慎一、三谷千瀬、小谷俊哉、三浦春菜、前田裕幸、 中島伸

### 〔議事概要〕

- 1 委員の出席状況・傍聴者の報告
- 2 小泉会長あいさつ
- 3 石川所長あいさつ
- 4 報告事項
  - (1) 平成22年度練馬区都市整備公社の事業・組織について
  - (2) 平成22年度まちづくりセンターの運営と体制について
- 5 協議事項
  - (1) 平成21年度事業報告
  - (2) 平成22年度事業計画
- 6 その他
  - ・次回、協議会の日程
  - ・まちづくりセンター事業予定の案内

### 1 委員の出席状況・傍聴者の報告

〔事務局〕現在の出席委員は9名である。

傍聴者は、ホームページで広報したが、申込みは無かった。

### 2 会長挨拶（略）

### 3 所長挨拶（略）

### 4 報告事項

- (1) 平成22年度練馬区都市整備公社の事業・組織について  
事務局より説明。

## (2) 平成22年度まちづくりセンターの運営と体制について

「主要事業の概要(表)」により説明

### 〈発言要旨〉

A委員：公社内に新設されたまちづくり事業課は、どのような事業を行うのか。区との役割分担は、どのようになっているか。

事務局：まちづくり事業課は、区が新たに着手するまちづくり事業地区で、区の事業と連動、連携協力してその一翼を担っていくものである。区は、同じ担当者が長期間同じ地区に関わっていくことは難しいので、公社が地元と継続的に窓口機能を果たしながら、区が進めるまちづくりを円滑に推進する役割を担おうとするものだ。

B委員：区は公社に、区のパートナーとして公益的な事業を担ってほしいと考え、昨年度公社と協議した。その結果、まちづくり事業課と地球温暖化対策室、資源循環推進センターを公社に新設し、新たな公益的な事業も担ってもらうこととなった。

まちづくりについては、公社、センターは、専門性、客観性、一貫性を強みとして、区のパートナーとしての役割を担ってほしいと期待している。

C委員：地球温暖化対策室や資源循環推進センターは、どのようなものか。

B委員：地球温暖化対策は、区だけでなく、区民や事業者との協働なくしては実現できない。そこで今年度、国が設けた制度に基づき、区民、事業者と区で構成する地球温暖化対策協議会を発足させ、公社にその運営や区民や事業者のとりまとめ、事業の推進をお願いすることにしたものだ。

資源循環推進センターは、区が資源循環推進センターを谷原に建設するので、この事業全般と、リサイクル事業全般を担ってもらうものだ。

D委員：区と公社の役割分担は明確か？

B委員：役割分担は明確になっている。

## 5 協議事項

### (1) 平成21年度事業報告

事務局から資料1・3について報告。

### 〈発言要旨〉

会長：専門家派遣制度等の実績について、具体的に報告してほしい。

事務局：まず、区からの受託事業として行っている、まちづくり条例に基づく大規模建築物等に係る専門家派遣については、昨年度は該当案件が発生しなかった。

高野台5丁目中央地区(総合型地区まちづくり準備会)、武蔵関地区(同協議会)については、資料中の表(センター専門家派遣実績)のとおり、まちづくり条例に基づく協議会等に対する専門家派遣を行いつつ、センター職員による継続的な

支援を行った。なお、同表中の春日町サンリーム商店街は、同条例に基づく協議会等の位置づけはないが、センター独自の判断により専門家の派遣を行ったものである。

特定非営利活動法人公園づくりと公園育ての会（施設管理型まちづくり協議会）、Nerima 景観まちづくり会議（テーマ型まちづくり協議会）については、専門家派遣は行わなかったが、同条例に基づく助成金及びセンター職員による継続的な支援を行った。

城南住宅地区は、まちづくり条例に拠らない自主ルールによるまちづくりを行っており、そのルールのガイドの制作等について相談、支援を行った。

B委員：資料1のp.8,9に各講座の開催結果概要が載っているが、講座が各地域で、どれだけ二次、三次的な発展、効果に生かされたかを、報告に記述してほしい。区の防災カレッジや福祉カレッジなどの事業報告が参考になるのではないか。

会 長：人数は少なくとも、まちづくりのリーダーの数が50人なり、100人なり増えていけば、各地域のまちづくり活動は展開していける。そうすれば、母数は増えていく。そういう事業なのだという位置づけで、書くことができる。

E委員：後日、講座等の概要をセンターのホームページで見ることができるようになっているのは、当日の参加者以外も講座内容を知ることができ、参加者数以上の波及効果が見込めるので、よい取り組みだ。秦野市の庭先協定等の取組事例を取り上げた景観まちづくり学習会も興味深い内容だったので、報告をアップしてほしい。

事務局：調査研究の一環として行った学習会だったが、区民の方々に興味、関心を持ってもらえる内容のものは、ホームページ等で紹介していきたい。

## （2）平成22年度事業計画

事務局から、資料3他によりセンターの今年度事業計画について説明。

### 《発言要旨》

B委員：「こもれび」は、より多くの区民に知っていただけるよう、年1回程度練馬区全域に新聞折込してみてもどうか。

C委員：折込みは無料で入れられるものもある。せっかくの「こもれび」も、駅配布等だけでは、なかなか各家庭にまで入ってこない。

会 長：デザインもよく出来ていて、目にすれば読むものなのだが、手にとるひとが圧倒的に少ない。いいものつくっている割に効果がでていないので、検討してほしい。

事務局：是非検討したい。

B委員：練馬区で平仮名の「みどり」を用いているのは、土とか空気とか水とか、そうい

った全ての自然などを含めて考えている。みどりに関する取り組みについて、練馬みどりの機構と公社・センターの役割分担を、団体間、もしくは、団体と区で協議する必要があるだろう。

会 長：「(仮)練馬区まちづくりセンター構想」を「まちづくりセンター検討会議」で協議した際に、みどりの保全等に直接関わる取組みは、みどりの機構が担うという仕分けをした。そのため現在のセンターのみどりに関する事業は、いきものまちづくりやビオネット構想など、生物多様性のような広い範囲でやってきている。今後は、地球温暖化対策など、環境問題と絡めながら展開できるとよいのではないか。環境の問題と高齢化の問題は今後より重要になる。戦略を練ってほしい。

D委員：みどりの機構でも、植物の緑だけでなく、その他の広がりも含んだかたちでみどりを取扱っていくという活動の方向になりつつある。かなり重なる部分はあるが、分担は必要だろう。区、公社、機構で連携すべきと思う。

会 長：センターは活動助成事業のように、市民参加で提案するやり方に強みがある。そこを打ち出したらどうか。一方で、みどりの機構とセンターと一緒にやるべき領域があれば、それは明示的に示すべき。公社と機構が協力していく可能性は十分にあるだろう。

A委員：西武鉄道、練馬区観光協会及び練馬区都市整備公社の三社協働によるタウンサイクルの活用キャンペーン企画に関連して。公社として自転車事業が主力事業だということだが、自転車道整備まで広げていくことはできないか。

B委員：練馬区の自転車利用や道路交通環境の現状を考えると、まず調査研究を行って、自転車道整備の必要性を区民に認知してもらい、訴えていくことから始める必要があるだろう。

事務局：公社としても、この事業などを通じて自転車事業の公益的展開に繋げていきたいと考えている。センターとしてもそれを意識して取り組んでいきたい。

E委員：市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議のような広域のネットワークづくりの取組みに加えて、隣接区市との連携や情報交換等も考えてほしい。

事務局：検討したい。

※公開の際は、発言者個人名は明記しない。

(以上)